

# 令和5年度第1回大船渡市男女共同参画審議会 議事録

## 1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年8月31日(木) 午前10時から午前11時15分まで
- (2) 場所 大船渡市役所 議員控室

## 2 出席者

- (1) 委員 19人中、18人出席  
菅原圭一、及川由里子、石橋厚子、伊藤碧、大崎学、大森ユキ子、鎌田慎、  
金野玲子、熊谷希、紺野公美、佐々木晋、佐々木好子、田畑俊之、千葉信子、  
平山康男、三浦美由紀、横澤則子、亘理公子
- (2) 市職員 13人  
大船渡市長 渕上清、総務課長 山口浩雅、市民環境課長 鈴木康代、  
地域福祉課長 藤原秀樹、子ども課長 伊勢徳雄、長寿社会課長 佐々木卓也、  
商工課長 鈴木宏延、学校教育課長 佐藤和生、生涯学習課長補佐 遠藤孝雄、  
健康推進課長補佐 藤田一枝  
男女共同参画室長 佐藤信一、次長 新沼優、係長 鈴木恭子

## 3 議事の経過

- (1) 開会(協議を除き、男女共同参画室次長が進行)
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会長及び副会長の選任
- (4) 会長あいさつ
- (5) 協議(菅原会長の進行、事務局の説明)  
「第4次大船渡市男女共同参画行動計画に係る令和4年度年次報告等」及び「第5次大船渡市男女共同参画行動計画に係る説明」について、要点を説明し、質疑応答を行った。
- (6) その他  
特になし
- (7) 閉会

## 4 市長あいさつの内容

皆様には、男女共同参画審議会委員の就任をご快諾いただき、厚く御礼申し上げます。来年度までの2年間にわたり、関連施策の推進に関し、お力添えをいただくこととなるので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

さて、国では、性別に関わらず誰もが個性と能力を發揮できる社会の実現を図るため、今年6月に「女性活躍・男女共同参画の重点方針」として「女性版骨太の方針2023」を公表したところである。この方針は、社会全体で女性活躍の気運を醸成するとともに、多様性を確保することで、経済発展などにつなげていくための施策をまとめたものであり、具体的には、企業などにおける女性役員の登用促進や女性の経済的自立に向けた人材育成などの取組、暴力や各種相談に係る支援の強化などを盛り込んでいるものである。

また、同月、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」いわゆる「LGBT理解増進法」が施行されるなど、性に対する考

え方も多様性を重視する動きが活発化している状況となっている。

こうした中、当市では、今年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」に基づき、「誰もが自分らしさを互いに認め合い、暮らし続けたいまち大船渡」を目指し、広範にわたる各種事業を、地域社会、家庭、職場の三つの側面から総合的に展開しているところである。

委員の皆様には、当市の男女共同参画社会の実現に向けて、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 5 会長及び副会長の選任

会長に菅原圭一委員を、副会長に及川由里子委員とすることについて、満場一致で選任された。

## 6 会長あいさつの内容

及川副会長をはじめ、委員の皆様と協力して、男女共同参画の推進のため、さらには将来にわたり持続可能な地域社会を築くため、取り組んで参りたい。

男女共同参画社会とは、性別に関わらず、誰もが社会における対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画することができ、お互いに人権を尊重し合い、個性と能力を十分に発揮できる社会のことをいう。

大船渡市においても、人口減少や少子高齢化が進む中、地域、家庭、職場など、あらゆる分野において、男性・女性に関わらず、誰もが活躍できる多様性のある地域社会となることが、全体の発展に深く寄与するものとされ、その視点が重要とされている。

本日の審議会は、昨年度までの5年間における「第4次大船渡市男女共同参画行動計画」の年次報告と、今年度から令和9年度までの5年間における「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」の取組内容について、確認することとなる。

委員の皆様には、多様なそれぞれの立場から、様々な視点で、活発にご発言いただくようお願いすることとし、簡単ではあるが、挨拶とする。

## 7 協議の内容

### (1) 第4次大船渡市男女共同参画行動計画の令和4年度年次報告等 資料1～2

#### 【熊谷希委員：意見】

資料2の6ページ目について、自分自信、キャリアリカレントプログラムなどのセミナーに参加しており、ほかの参加者である女性の方々と、色々と話す機会をいただいている。参加者は、年齢も業種もバラバラだが、同じ意見として挙がるのが、こういった研修を受けることの意義への理解が、上司や経営者、事業主に足りないように感じていることである。

そのため、上司や事業主などに向けた理解促進を図り、従業員などが研修を受けることの意義をもっと理解し、認識してもらいたいということを常々強く感じている。

#### 【男女共同参画室：回答】

熊谷委員からの意見があったように、研修などに参加し、自己のスキルアップに取り組むことは、参加者本人の努力のみならず、周りの協力や理解が必要不可欠と考えている。第5次大船渡市男女共同参画行動計画では、事業所を対象として、職場などへの理解促進にも取り組んでいくことを盛り込んでいる。

## (2) 第5次大船渡市男女共同参画行動計画に係る説明 計画、資料3

### 【菅原圭一会長：質疑】

計画概要の基本目標1の2(1)「(仮称)男女共同市民会議の開催」について話があった。10月からということだが、現時点でどのような会議になるのか、骨子や決定事項などを伺いたい。

### 【男女共同参画室：回答】

現在、会議の開催運營業務を担う委託事業者と詳細を協議している最中だが、ワークショップ形式で約4回開催することを想定している。

会議では、参加者が率直な意見として、男女共同参画について感じていることや、課題として捉えていることなどを話し合い、共有しつつ、また、そういった現状を踏まえながら、市民自らがどのような取り組みができるのかといったアクションプランの作成など、市民による実践的取り組みを徐々に広げていきたいと考えている。

そのような実践活動を進めることで、より意識の向上や普及啓発に生かしていくことを想定しており、また、この取り組みは、今年1年間で終わりではなく、今年度からの新たな取り組みとして、どのような段階を経て発展していくかは、今後の会議の進め方によるものと考えている。

### 【菅原圭一会長：意見】

この会議に大変期待をしているので、適に進めていただきたい。

### 【横澤則子委員：質疑】

委託事業者という説明をされたが、どのような委託事業者を想定されているのか。

### 【男女共同参画室：回答】

事業を進めるにあたっては、市の直営ではなく、NPO法人や男女共同参画に関する各種団体が用い得ているノウハウを十分に生かす必要があると考え、委託事業により実施することとしている。

また、委託事業者の選定には、公募型プロポーザル方式を用いており、5～6月にかけて企画提案の募集をし、応募のあった事業者の提案内容を審査した上で、委託事業者を決定したところである。

なお、委託事業者は、特定非営利活動法人インクルいわてに決定している。

### 【横澤則子委員：質疑】

委託業務では、アクションプランの作成までを委託するという想定でよいか。

### 【男女共同参画室：回答】

アクションプランの作成まで進むことを希望するところではあるが、約4回の会議で、具体的な取り組みを検討するレベルまで進められるかということ、そこは時間的に厳しいとも考えている。

例えば、大枠で、こういったテーマの取り組みが必要ではないかという話し合いの結果を今年度まとめあげて、そこから一歩進んだ具体的な計画などについては、次年度に持ち越すというような形で、単年度で終わる取り組みではないと認識している。

今年度の開催においては、参加者の意識やテーマなどの方向性が見えれば良いと考えている。

## (3) その他

### 【伊藤碧委員：意見】

出産後、消防団で行事などがあった際に、子供を預ける先がどうしても見つからず、欠

席せざるを得ないことが多々あった。消防署には、託児について検討いただきたい旨、何度か意見しているが、現在まで対応に至っていないので、ぜひ市でも検討していただきたい。

**【男女共同参画室：回答】**

消防団・消防署の取り組みとしての意見でしたが、今回の第5次計画の中で、市としても職場環境などの改善を進めていくことを取り組みの1つとして掲載しているのので、その取り組みの中で、男女共同参画室から消防団・消防署へ、改善要望があることを伝えていく。

**【菅原圭一会長：意見】**

計画概要の「3 検証による顕在化した課題」に、「(1)社会通念・慣習・しきたりなどに残る、性別による固定的な役割分担意識の払拭」とあるが、ものすごく難しいことだと思う。男女共同参画の考え方を実現するためには、すべての方にこの考え方を浸透させる必要がある。

例えば、地域の公民館活動などを見ても、大船渡町の公民館長はほとんどが男性である。各地域においても同じ状況かと思うが、そのような地域に根ざした活動をしている分野においても、男女共同参画の考え方が浸透していくように今後取り組んでほしい。

**【男女共同参画室：回答】**

性別による役割分担意識の払拭については、兼任している市民協働課の業務として、各地区に関わり、コミュニティ形成のサポートを行う際にも同様の課題感を持って取り組んでいるところである。

第5次計画の策定時に行った市民アンケート調査においても、この性別による役割分担意識については、男女間で大きく意見が異なっており、また、その中でも年代で意識の差があるということも判明した。若い人ほど性差による意識が薄く、年齢層が上がるほど、性差意識が高くなるというような傾向が見て取れた。

この結果から、これまでの各種取り組みの中で、徐々に男女共同参画の考え方が浸透していき、若い世代に伝わってきている部分があるとも感じている。

今後においても、急激にひとりひとりの意識が改善されるといったことはないかもしれないが、長い時間をかけ積み重なった意識の払拭には、同じくらいの時間をかけて取り組んでいく必要があると考えている。

**【佐々木晋委員：意見】**

第5次計画の「計画策定の趣旨」において、この計画の目的をもって少子高齢化に役立つ、解消になるというような表現をされている。計画策定時にも意見を述べたが、当市は女性の転出が多い状況である。市民アンケート調査結果では、家庭内労働である育児介護の関係で「やりたくないから」という回答も半数あったことから、仕事に関する問題だけではなく、そういう家庭環境もあり、転出される女性もすごく多いと感じている。

また、気仙管内の高校生のうち、約8割は卒業後に転出してしまうため、その前に地元の企業を知る機会は果たしてあるのか。そもそも、小中学校や高校で知る機会が一切ないと、地元企業を知らないから仕事がないという考えにつながり、結果、転出するということにつながっているという見方もあると考える。

それと、男性の30代のうち、3割以上が未婚となっている。少子高齢化と言いながら結婚をしない人が多く、かつ、若い人は転出してしまう。男女共同参画の考えもそうだ

が、少子高齢化に役立つというのであれば、やはり会長が発言したように、人の意識などがどんどん変わっていかないと、本当に人口が増えるのかと疑問に感じている。

**【男女共同参画室：回答】**

佐々木委員の意見の補足説明となるが、第5次計画書の58～59ページに、公益財団法人東北活性化研究センターが調査したもので、地方から東京圏に進学・就職した若い世代へのアンケート調査結果を掲載している。

結果によると、地方から転出する一番の理由としては、仕事関係が挙げられており、やりたい仕事がないという意見がある。それ以外の理由でも、地方では自分らしさ・個性を自由に表現しづらいという意見や、シニア男性という表現を使っているが、その世代の人たちが支配する旧態然とする社会が残っている、家事育児は女性がするものという古い考え方が残っているという意見がある。このことから、若い世代が地方における地域社会について捉えている考え方の現実が、数字として表れている。

少子高齢化に取り組んでいくには、職場環境だけを整えればいいということではなく、菅原会長や佐々木委員の意見のように、地域的・社会的慣習であるとか、それによる考え方など、どんどん改善していかなければならないと認識している。

**【千葉信子委員：質疑】**

市が行った市民アンケート調査について、年代別の構成比等は計画書に記載されているが、何名の市民に回答いただいたのか、また、男女の人数を伺う。

**【男女共同参画室：回答】**

第5次計画書には、アンケート調査結果の抜粋として、40ページに年代構成などを掲載している。結果の詳細に係る回答者の男女比などについては計画書の別冊にまとめており、市ホームページに掲載しているので併せてご覧いただきたい。

**※委員の質疑への回答**

アンケート回答者数：641人（郵送回答及びインターネット回答の合計人数）  
回答者の男女比：男性268人（41.8%）、女性355人（55.4%）、  
それ以外の回答18人（2.8%）

**【横澤則子委員：意見】**

以前の仕事で、企業訪問をしていた時の経験談だが、人口規模が小さくなればなるほど、企業と地域の価値観の結び付きがすごく強いという状況を見てきた。人口規模が大きければ、地域の考え方と企業の考え方というのは、それぞれに風土というものがあるが、小さな地域であれば地域の価値観が企業に転嫁している。

先ほど、熊谷委員からも意見があったが、上司の理解がないとなかなかセミナーに参加することができないという状態であったり、女性が管理職になると地域の方々から誹謗中傷を受けることがあったりするので、管理職にはなりたくないという女性の声も聞いたことがある。

企業側でも、企業理念で経営者が企業風土を変えていく努力を日々していると思うが、やはり地域の価値観というものと企業のリーダーの価値観というものはすごく近いものがある。

行政も、市民アンケートの調査結果から様々な施策を立ち上げて取り組んでいることと思うが、地域風土や価値観を変えていくことは、その地域に暮らしている方々自身の意識の問題だと思っている。大船渡市は、今までも男女共同参画に積極的に取り組んで

いるので、地域公民館や地域の集いのときに、男女共同参画に関する話題をどんどん出して、地域のいいところは残し、改善すべきことは改善しながら、地域風土や若い世代の人たちが残りたいと思えるような町にするにはどうしたらいいかという話をするのが一番大事ではないかと思う。

**【男女共同参画室：回答】**

市の男女共同参画の取り組みについては、固定的な性別役割分担意識などを含め、市民ひとりひとりが目を向けたり意識したりしてもらえないと、なかなか課題・問題として浮かび上がってこないという部分がある。これは、地域でも家庭でも職場で同様かと思う。

市では、第5次計画を通して、多くの市民にこういった課題があるということに目を向けて、認識してもらおうという部分から、少しずつ進めていきたいと考えている。

横澤委員は、業務経験として企業などを訪問されており、直接見聞きした現場や地域の状況や情報などを共有させていただきながら、男女共同参画の推進に取り組んでいく。

## 8 その他

意見・質疑などなし

**【男女共同参画室：総括】**

長時間にわたるご審議、深く感謝する。

市では、委員の皆様からいただいた意見・提言などはもとより、広く市民の皆様から意見を伺いながら、男女共同参画社会の実現に向けて推進し、取り組んでいく。

また、パートナーシップ制度については、今年度から前倒しで検討を進めていくこととしている。

そのため、今年度中に第2回審議会を開催し、パートナーシップ制度などについて、委員の皆様から意見を伺う機会を設けることも検討しているので、委員の皆様には、制度について日頃から注視していただき、忌憚ないご意見などをいただくようお願いする。

今後とも、市政各般にわたる指導、協力をお願いする。